

令和6年12月伊賀南部環境衛生組合議会第222回臨時会会議録

令和6年12月24日（火曜日）

議 事 日 程

令和6年12月24日（火曜日）午後2時30分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5 諸般の報告

第6 議案第6号 令和6年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第7 議案第7号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

出席議員

足立 淑絵 柏 元三 北山 太加視 富田 真由美 中岡 久徳
永岡 禎 福田 博行 三原 淳子 宮崎 栄樹 山口 康子

説明のため出席した者

管理者	北川 裕之	副管理者	稲森 稔尚
副管理者	中村 岳彦	事務局長	日置 光昭
総務担当参事	野口 泰弘	総務担当参事	瀧口 嘉之
総務担当参事	比口 博	総務室長	岡田 隆之
業務室長	高野 香二		

事務局職員出席者

書記長	及川 修子	書記次長	川本 千佳
書記	西川 忠孝	書記	石垣 聡

〜〜

午後 3 時 0 分開議

(永岡禎議長席に着く)

議長（永岡禎） ただいまから令和 6 年 12 月伊賀南部環境衛生組合議会第 222 回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

このたび、伊賀市議会の解散に伴い、伊賀市議会において組合議員の選挙が施行されました結果、山口康子議員、北山太加視議員、宮崎栄樹議員、中岡久徳議員が当選されました。

〜〜

日程第 1 議席の指定

議長（永岡禎） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長においてお手元に配付の伊賀南部環境衛生組合議会議席表のとおり指定いたします。

〜〜

日程第 2 会議録署名議員の指名

議長（永岡禎） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 93 条の規定により、宮崎栄樹議員、三原淳子議員を指名いたします。

〜〜

日程第 3 会期の決定

議長（永岡禎） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（永岡禎） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決しました。

〜〜

日程第 4 副議長の選挙

議長（永岡禎） 日程第 4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(永岡禎) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(永岡禎) ご異議なしと認めます。よって議長によって指名することに決しました。

副議長に北山太加視議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました北山太加視議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(永岡禎) ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました北山太加視議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました北山太加視議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項による当選の告知をいたします。

この際、北山太加視議員の発言を許可いたします。

(副議長北山太加視登壇)

副議長(北山太加視) ただいま副議長に選任をいただきました北山太加視でございます。議長とともに当議会の円滑な運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~

## 日程第5 諸般の報告

議長(永岡禎) 日程第5、諸般の報告を行います。

管理者から損害賠償請求の和解についての専決処分の報告を受けました。また、監査委員から令和6年9月、10月及び11月に執行した例月出納検査結果並びに令和6年度執行の定期監査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第6 議案第6号 令和6年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

議長（永岡禎） 日程第6、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者北川裕之登壇）

管理者（北川裕之） ただいま上程されました議案第6号、令和6年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、退職手当及び人事院勧告に基づく職員の給与改定並びに人事異動に伴う人件費の精査のほか、クリーンセンターの焼却施設の機器故障に伴い、当該機器の更新等の所要額を計上いたしましたものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず、総務費の一般管理費をはじめ環境衛生費の各費目における職員人件費におきまして、退職手当及び人事院勧告による給与改定等に伴い、それぞれ所要額の精査を行っております。

次に、環境衛生費のクリーンセンター費におきまして、本年10月29日に発生しました焼却施設の機器故障に伴い、委託料では処理できないごみの搬出処理に9,000万円、工事請負費で、故障した機器の復旧費用等で7,300万円をそれぞれ計上いたしております。

なお、この工事請負費につきましては、復旧に係る工期が相当の期間を要し、本年度内での執行が困難であることから、繰越明許の設定をお願いするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

令和5年度の決算確定に伴う繰越金の精査により、3,838万3,000円を増額いたしております。この結果、分担金では、名張市分を1億3,502万2,000円、伊賀市分を1,649万9,000円をそれぞれ増額し、合わせて1億5,148万1,000円を増額しております。これらによりまして、総額1億8,986万4,000円を追加し、令和6年度予算総額は18億4,470万4,000円といたしております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りましてご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（永岡禎） これより質疑を行います。

なお、質疑の時間は答弁を含め20分といたします。三原淳子議員。

議員（三原淳子） クリーンセンター費について質問します。

外部搬出委託料9,000万円、工事請負費7,300万円が補正予算として計上されております。まず、外部搬出委託料について、どこに外部搬出をし、単価は幾らなのか。そして、可燃ごみのみの搬出なのか、これを聞きます。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 外部搬出の内容についてご質問いただきました。

外部搬出のまず場所でございますが、旧青山町を除く伊賀市内の民間事業所をお願いしているところでございます。

単価は、1トン当たり税込みで可燃ごみの場合は3万6,300円でございます。不燃ごみも排出されているのかということですが、不燃ごみにつきましても排出をしておるところでございます。

以上です。

議長（永岡禎） 三原議員。

議員（三原淳子） 伊賀市内の民間事業者に搬出するということであります。

この間、伊賀市でも民間事業者に可燃ごみの搬出が行われています。この可燃ごみの1トン当たりの単価が2万9,700円なんです。今回、伊賀南部から搬出する可燃ごみの単価は3万6,300円ということであります。この単価の違いは何なのでしょう。伊賀南部のごみの搬出の単価が高いのは、どういう理由からなのか教えてください。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） これにつきましては、同じ公共ではありますが、伊賀市さんの契約と我々の組合での契約というのはやはり違うものというふうに考えておりますので、それぞれ民間事業者さんとしっかり話をさせてもらって、見積りをいただいた単価が、我々のこの単価であって、伊賀市さんの中で協議をされて契約されている単価がそれと違う場合であっても、我々といたしましては、個々にしっかり協議をさせてもらって、見積りを取って、そして契約をさせていただいているというところでございます。

議長（永岡禎） 三原議員。

議員（三原淳子） ごみを民間に持っていく場合、パッカー車が必要になってきます。

伊賀市のほうは、民間事業者がさくらリサイクルセンターにそのごみを取りに来て、その民間のパッカー車でもって運ぶ、その金額も込みと聞いております。伊賀南部のほ

うは、そのパッカー車代というのは込みなのか、また別建てなのか、その点どうでしょうか。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 運搬費用は別でございます。

議長（永岡禎） 三原議員。

議員（三原淳子） とすると、運搬費用がまた別になるので、ごみ搬出1トン当たりの単価というのが、パッカー車代のほうが3万4,100円かかると名張市の今回の12月議会の中でありましたので、1トン当たりの排出量が4万3,000円になるんです。そうすると非常に高い単価になってきます。

民間事業者と交渉してこの値段が決まったということでもありますけれども、やはり他の搬出、その受入れの状況などもしっかりと調査し、その交渉にはしっかりと値段交渉はしていただかなければならないというふうに思います。

あわせて、いつからいつまでの搬出を予定しているのか。工事のほうがかなりの時間がかかるので繰越明許するということでありました。この砂循環エレベーターが直らなければ、ずっと外部搬出になると思うんですけれども、いつからいつまでの見込みの補正なのか、そしていつまで工事がかかるか分からないということではありますけれども、一定のめどを立てて工事を進めてもらわなければ、この高い単価でずっと搬出を続けるというわけにもいきません。

その点について、今回の補正はいつからいつまでの金額か、その工事についても、どのようにしてできるだけ早く進めていくのか、それをどういうふうに進めていくか、この点についてのお考えを示してください。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、当然、今回のこの砂循環エレベーターにつきましては、機器が壊れたわけでございますので、今回、この議会でお認めいただいて、そして繰越明許もお認めいただきました後には、速やかに発注をして、そして工事、復旧を図ってきたいという、これが執行部側の思いでございます。

期間につきましては、今回の補正でお願いする期間というのは約2か月間を考えておりまして、おおむね2月一杯で終えられたらという思いはございます。

そうしたら、その後のごみ処理はどうなるんだということになると思うんですけれども、1号砂循環エレベーターの故障につきましては、砂循環エレベーター自体は故障は

したんですけれども、その機能を違うやり方で、今現在も復旧しているやり方を研究して、そして一部復旧の試運転を続けております。ですので、砂循環エレベーターが故障はしているんですけれども、1号炉というのは動いておるところでございますので、そういう試運転期間を繰り返しながら、何とか外部搬出の費用を抑えて、おおむねの目標でありますこの2か月間ということで、その中でこのごみ処理を適正にやっていきたいというふうに考えているところでございます。

ですので、1号砂循環エレベーターの工事が完了するまで、1号のごみ焼却炉が全て止まっていると、そういうことではないということです。バックアップ機能を利かせながら、補助的なシステムで今現在も動いているというところがあります。

ただ、当然、本来のシステムではないので、本来のシステムに戻したいというところでございます。

以上です。

議長（永岡禎） 三原議員。

議員（三原淳子） 1号炉は動いているということでありました。

とすれば、市民の皆さんにも今のクリーンセンターの状況をしっかりとお伝えして、ごみを減らしていく、年末年始、ごみはどうしても増えると思うんですけれども、ごみを減らしていく、その協力もお願いする必要があると思うんです。そして、できるだけごみを減らし、外部搬出する量も減らし、そして予算も抑えていく、そういう努力も要ります。動いているのであれば、できるだけ早くに、外部搬出をせずに伊賀南部のクリーンセンター内で処理をできる、そういったこともしていかなければなりません。

今回は、補正予算で2か月分の外部搬出の分は補正予算として計上して、私も今日は認めますけれども、その点について努力をして、費用がかからず、そして自治体のごみは自らしっかりと処理する、外部搬出せずに処理する、この基本原則をしっかりと守っていただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に聞くんですけれども、年末年始のごみの受入れ、これはどうでしょうか。市民の皆さんにお知らせするに当たって。お願いします。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） ありがとうございます。

年末年始は、12月27日が最終日となっております。受入れは最終日となっておりますが、特別収集がそれぞれの地域でございますので、それをまた活用していただけたらと

いうふうに思います。

また、ごみの減量化につきましては、議員ご所見のとおり、当然、減量を市民の皆様に進めていただきまして、我々の施設自体の中で何とか完結できるように、またご協力を訴えていきたいと思っております。ありがとうございます。

議長（永岡禎） ほかに。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（永岡禎） 起立全員であります。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

（議員宮崎栄樹退場）

日程第7 議案第7号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（永岡禎） 日程第7、議案第7号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者北川裕之登壇）

管理者（北川裕之） ただいま上程されました議案第7号、監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして提案理由のご説明を申し上げます。

現在不在となっております監査委員に、宮崎栄樹議員の選任をお願いいたしたく、組合規約第12条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

ご承知のとおり、宮崎氏は地方行政に豊富な経験と深い識見を有し、まさに監査委員として適任者であると考えます。

何とぞよろしくご同意賜りますようお願い申し上げまして、提案理由のご説明といたします。

議長（永岡禎） これより質疑を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(永岡禎) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(永岡禎) 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第7号について採決いたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(永岡禎) 起立全員であります。よって議案第7号は、原案のとおり同意することに決しました。

(議員宮崎栄樹入場)

~~~~~

議長(永岡禎) 以上をもちまして本組合議会臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年12月伊賀南部環境衛生組合議会第222回臨時会を閉会いたします。

午後3時20分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員